

決定された対応方針は以下のとおりです。

会社で決定した事後評価対応方針

評価対象区間	評価結果及び対応方針
四国横断自動車道 愛南大洲線 (大洲北只～西予宇和)	<p><b>【評価結果】</b> 直接便益（時間短縮・経費減少・事故減少）を対象とした費用便益比は2.0である。 対象区間の開通により</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・バス路線の新設及び運行便数の増加により、利便性が向上</li><li>・西予市へのアクセス性が向上し、観光施設（イベント等）の集客に貢献</li><li>・南予地方の特産物である「みかん」や「養殖まだい」等の農林水産物の競争性の確保に貢献</li></ul> <p>など、様々な効果が発現している。</p> <p><b>【対応方針】</b> 今後、高速道路ネットワークの延伸により、更なる効果が発揮されるものと期待されることから、国土交通省において事業中である西予宇和 IC～宇和島北 IC間の円滑な進捗が図られるよう協力するとともに、地域との連携・協力を図りながら利用促進に努める。</p>